

「わたしの与謝野」写真募集要項

令和7年3月10日作成

1 目的

与謝野町合併20周年に向けて、与謝野町の魅力「人・自然・伝統」が伝わる写真を募集し、毎月発行する「広報よさの（以下、広報紙）」において紹介するとともに、写真を通して読者に向けて与謝野町の魅力を伝えるもの。

2 募集内容

与謝野町で撮影した四季折々の風景、伝統行事、人物などの写真で、次のいずれにも当てはまるものを募集します。

(1) 応募者本人が与謝野町内において、概ね与謝野町誕生（平成18年3月1日）以降に撮影したもの。

(2) 他のコンテスト等に応募していない未発表のもの。

(3) デジタルデータ（JPEG形式）で提供できるもの。

(4) 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの。

ア 被写体が未成年の場合は保護者の承諾を受けてください。

イ イベント等で多数の被写体が撮影されている場合は、個人の特定性の低い場合は風景写真と見なし、この限りではありません。

(5) 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたもの。

(6) 次の事項にあてはまらない写真である。

ア 公序良俗に反するもの、その他法令に違反するとみなされるもの。

イ 大幅な加工処理が行われているもの。

ウ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的であるもの。

3 応募資格

不問とし、どなたでも何点でもご応募できます。

4 応募期間

令和7年3月10日～令和8年1月31日

5 応募方法

以下のいずれかの方法で応募することができます。なお、応募に係る費用は全て応募者の負担とします。

(1) WEB（LoGoフォーム）からの応募

(2) SNSからの応募

「#わたしの与謝野」を付けて、X（旧Twitter）又はInstagramに撮影場所、撮影年月、写真の簡単な説明を記載して投稿

(3) メール送付

総務課 (somu@town.yosano.lg.jp) へメール送信

6 選考方法

(1) 4の期間中、毎月20日までに応募のあった写真を審査の対象とします。そのため、広報紙掲載に至らなかった写真は、次回号に繰り越して再度審査対象といたします。

(2) 総務課秘書広報係で応募写真を審査します。なお、審査に関する問い合わせには応じません。

7 掲載

総務課秘書広報係で選出した写真を広報紙の「わたしの与謝野写真コーナー（仮称）」に写真とともに、応募者(撮影者)のニックネーム又はアカウント名、撮影場所、写真の説明等を掲載します。ただし、氏名の掲載を希望しない場合はこの限りではありません。

8 応募上の注意

- (1) 応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- (2) 応募写真は、無償で与謝野町が使用することに許諾したものとします。
- (3) 応募写真の著作権は撮影者本人に帰属します。
- (4) 採用された写真は、必要によりトリミング処理等を行うことや、複数を組み合わせて広報紙に掲載することがあります。
- (5) 応募への参加賞及び掲載採用に係る記念品等はありません。

9 問い合わせ

与謝野町役場 総務課 秘書広報係

住所：京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798 番地 1

電話：0772-43-9010（直通）

メールアドレス：somu@town.yosano.lg.jp